

別紙

様式第4号（第15条関係）

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成27年度第1回美里町地域公共交通会議
- 2 開催日時 平成27年8月10日（月）10時00分から11時10分まで
- 3 開催場所 本庁舎3階大会議室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委員 別紙のとおり
 - （2）事務局 防災管財課長 櫻井英治、課長補佐 堀田幸喜、係長 高橋憲彦
 - （3）その他 無し
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0人
- 8 会議資料 別添のとおり
- 9 会議の概要
 - （1）議題の審議結果又は今後の対応
美里町住民バスの運行経路等の見直し案について、質疑応答の後承認され、次回会議まで事務局において引き続き検討する。
 - （2）詳細な意見

相澤委員長 それではさっそく、第5条第3項の規定により進めさせていただきたいと思います。まず、議事に入る前に副委員長の指名をさせていただきます。笠松委員にお願いいたします。

（はいの声）

別紙

相澤委員長 議事録署名委員の指名をさせていただきたいと思います。私のほうから指名させていただきたいと思いますがよろしいですか。小野委員と沼津委員にお願いいたします。

(はいの声)

相澤委員長 それでは議事に入ります。議事（１）美里町住民バスの運行状況について、事務局の説明をお願いいたします。

高橋係長 (美里町住民バスの運行状況について資料に基づき説明)

相澤委員長 それでは只今説明をいたしました美里町住民バスの運行状況について皆様から質疑ございませんでしょうか。

曾根委員 確認ですが、タクシー車両は２台と聞きましたが、バスは全部で何台でしょうか。

高橋係長 資料の方では、美里線、北回り線、南回り線、中埴線、北浦線、青生・下小牛田線、不動堂線と全部で７路線記載してありますが、今年４月から南郷地域にデマンドタクシーが導入されたことに伴いまして、北回り線と南回り線が今現在廃止されております。したがって、残りの５路線のうち美里線のみが２台で運行しておりますので全部で６台のバスが運行されております。

相澤委員長 ほかに質疑ありませんか。

笠松副委員長 利用者数について、平成２２年、平成２３年ころまで１万人を超えていたものが、９千人台に少なくなっていることと、デマンドタクシーの当初想定した利用者数と比べるとどうか。

木村委員 関連ありますので、北浦線のみ増加傾向にあるようですがなぜでしょうか。

高橋係長 まずデマンドタクシー導入前の利用者数の計画値でございます

別紙

が、住民バスの利用状況などから一日当たり22人から25人と想定しておりました。おおむね20人以上といたしましても7月の利用者数が約14人という事で計画値には達しておりませんので、さらに利用者数の増加を図っていかなければならないと思っております。次に、北浦線のみ利用者の増加傾向がみられる点について、その要因につきましては、新栄観光バス株式会社から話を伺っているところによると、小牛田農林高校の生徒の利用が増えているためなのではないかと考えております。また、他の路線の減少については、毎年、利用者の少ないところについて停留所や運行路線、ダイヤ等の効率化を進めてきたこと、もちろん利用者の異動に伴う自然減と考えております。

笠松副委員長 地域の方と話をしてみると、デマンドタクシーの利用方法を知らない人がいるように感じています。私ども社会福祉協議会の立場で高齢者の方の集まりに触れることがありますので、そのような中でデマンドタクシーの事を伝えられれば良いのかとも思っています。いままで、文書での周知しか行っていませんよね。直接、利用される方と話をする機会を設けるなど必要ではないかと思えます。

高橋係長 4月にデマンドタクシーが導入されて以降、2回程度、町の広報に利用方法等を掲載させていただきました。それでもまだ足りないと思っておりますので、今後、南郷地域の全世帯にチラシを配布する予定であります。また、直接利用される方と話をする場を設けることも必要とは思いますが、利用される方に集まってもらう、その場をいつ設けるか、1回でいいのかなど難しい点もございます。先ほどいただいた話の中に、例えば高齢者の方が集まるような場にお邪魔してデマンドタクシーの利用方法を説明するというような対応を考えております。そのような場があれば、御連絡いただければと思います。

曾根委員 わざわざ行って説明する方法も一つでしょうけれども、流れ図のようなものを作ったらどうですか。自分が利用する際に、乗れるまでの順番1、2、3と誰でも分かる様に。

別紙

- 高橋係長 チラシ作製の際には、その辺りを工夫したいと思います。
- 高橋委員 利用者代表で係らせていただいておりますが、今年の２月以降バスを利用してみると、かなり乗っている人が増えていると感じています。それは、住民がバスの利用の仕方を分かってきたからかなと思っています。私も、最初この時刻表を見たとき、見方もわからなくてどうやって乗ったらいいかわかるまで時間がかかりました。やはり今話があったように、乗り方、利用の仕方、時刻表の見方がわからないのかと思います。そこを周知徹底すれば皆さん利用するのではないかと思います。
- 相澤委員長 ありがとうございます。御意見として承ります。ほかになれば次に進めさせていただきます。
（２）美里町住民バスの運行経路等の見直し案について事務局の説明をお願いいたします。
- 高橋係長 （美里町住民バスの運行経路等の見直し案について資料に基づき説明）
- 相澤委員長 それでは只今説明をいたしました美里町住民バスの運行経路等の見直し案について、皆様から御意見ございませんでしょうか。
- 曾根委員 住民バス利用者アンケートについて、回収率が２割を切っており極端に低いです。そのアンケート結果から利用者の希望を取り入れてこの見直し案、路線を検討されたのですか。
- 高橋係長 まず１点目に説明いたしました大型店舗への停留所設置につきましては、昨年度のアンケート以前から要望をいただいております。２点目の中塚線の運行経路につきましては、アンケートでの意見等というわけではなく、地域公共交通会議において委員からの御意見をいただきましたので事務局で検討をしているという事でございます。
- 曾根委員 アンケートの回収率が２割を切っている状況で、また１０月頃アンケートをとる予定のようですが、このような状況では、アンケートを生かす何物にもならないのではないかと。アンケート

別紙

の配布、回収の仕方について一考必要だと思います。見直しに当たり、後から色々言ってくる方もいるようなので、事前に意見を取り入れるのであれば、良いアンケートを実施するようにもう少し考えなければならないと思います。

高橋係長

（昨年実施した利用者アンケートの説明）

数年前から利用者の属性、年齢、性別、利用頻度、利用路線、住民バス利用満足度などを指標として、毎年実施しているもので、利用者からの御要望を記入する欄もありまして、運行路線、ダイヤの見直しに反映させていただいております。昨年度からは、身近な問題として回答していただくために、町で考えている見直し案についての設問を記載し、賛成か反対かなど路線ごとに御意見をいただいております。設問内容については、答えやすい形になるよう検討いたします。また、バス利用者へのアンケート用紙の配布については、バス運転手をお願いをしていますが、回収についても声掛けを行うなど協力をいただき、回収率アップにつなげていければと思います。

高橋委員

美里線について、市内を通るようになって本当に助かるという声を多く聞きます。それから、お昼以降に市民病院へ行くバスがない状況なのに、午後5時に市民病院から美里町に来る便のために、その前に美里町から市民病院まで乗客を乗せないで走っているバスがあると聞いた。どうせ市民病院に行くのであれば午後3時か4時台に乗客を乗せてくれれば良いのにと話をしている。そうすれば高校生もいっぱい乗るのにねというのが利用者の声です。

高橋係長

昨年度見直しをいたしました美里線の市内台町、七日町を通る路線の変更については、昨年まであった苦情がゼロになっておりまして、好評を得ていると感じております。また、美里線の午後の便を回送している件については、その後の便への影響がありますのでどこまで許容されるか検討中ですが、通常運行する方向で検討しております。運行時間を遅らせることとなれば、運転手の労務管理の面で問題になりますので、運行時間を前倒しする等の検討も必要となります。調整できれば、来年4月のダイヤ改正に反映させたいと思います。

別紙

木村委員

3点ほど、まず1点目、大型店舗をバスが全部回る件ですが、さらに停留所まで進出して店舗前まで入れる。そこまでのサービスが必要なのだろうかという疑問に思います。中埴線は、ビックハウス、ウジエスーパー、ヨークベニマル3店舗をすべて回っている。財政が豊かで余裕があるのならば良いと思うが、厳しい財政の中でそこまで町民サービスをする必要があるのかという疑問を持ちました。例えば中埴線でいえば、3つの内ビックハウスだけそのようにしてもらえば良いのではないかと。それから中埴線の運行路線について、常々思っていたんですが、中埴全地域を回遊して見学しながら役場に来るという路線で非常に無駄があると思う。発想の転換をして、先ほど提案のあった核になる部分だけ通るように路線を変更することは是非必要です。中埴地区内でのみバスを利用する人はほとんどいない。中埴で乗った方は、町のスーパーや役場、病院を利用している。中心路線と大きな集落を拠点とした路線への変更、それで浮いた部分で便数を増やすということが良いのではないかと思います。もう一点、同じように北浦線ですが、細い町道からくまなく回って、最初から乗ると役場まで小一時間くらいかかる。中埴線と同じような発想で、前に決めたことにこだわらず原点に戻って再検討が必要な時期ではないかと思います。

加藤委員

今の意見については、私もその通りじゃないかと思います。停留所の数について、当初始めた際の数何十倍というくらい増えている。町民からの要望を反映した形でそのような数になったと思うが、増えすぎたのは町民のせいでもあるし、それを実行にうつした役場の問題でもある。数件のバス停から公共施設への足としてのバスということでスタートしたと私は思っている。あれば便利かもしれないが、利用されないバス停については、廃止も必要なのではないかと思います。

高橋係長

大型店舗への停留所設置については、サービスが行き過ぎているのではないかと御意見。また、例えば、中埴線であればビックハウスの1店舗に絞るという方法もあるのではないかと。中埴線の見直しについては、おおむね事務局案で進めてはという御意見でした。同じく大型店舗への停留所設置について反対

別紙

の御意見をいただきました。北浦線の見直しについては、中埴線と同じように効率的にという御意見でしたが、利用状況等を確認しながら検討をしていきたいと思います。ほかの委員皆さんからも大型店舗への停留所設置について御意見を伺えればと思います。

相澤委員長 サービス向上とそれに反してあまりサービスを向上させていいのかという、相反する課題ですが、皆さんそれぞれの立場で御意見をいただきたいと思います。

高橋委員 利用者の立場から、私も、骨折して杖をついて歩くようになってから、やはり近くに停留所があった方が良いと思っています。また、70半ばでかろうじて車を運転している友人もいるが、間もなく車を運転しなくなる。そういう時にバスを利用する人が増えてくる。高齢者にとっては、近場に停留所があれば、利用しやすいと思います。

曽根委員 アンケートの中に、停留所をどこからどこまで利用しているか入れていただきたい。今まで設問にあったか。

高橋係長 利用している停留所の設問は入っておりました。しかし、アンケートという事で、全て記入されたものは数が少ない状況であり、停留所についての記載は、少ない状況です。別に実施している乗降調査で停留所の利用頻度については、ある程度確認することができます。

岩井委員 アンケートの中身について、書く側は、書く内容が多いとなかなか書いてもらえない。ポイントを絞って書いていただくように検討してはどうか。

小野委員 前にも話をしていたが、停留所の設置場所で危険と思われる場所がある。県道沿いでブロック塀があり非常に狭い所でバスの利用者が待っている。停留所をいっぱい作るのは良いが、場所を考えて設置してほしい。あと、バスを利用するという事は、車を運転できないから利用するのであって、もっとサービスして良いと思う。車を利用できない方の味方であってほしいと思

別紙

います。

相澤委員長 そのほか御意見等ありませんか。ただ今いただきました御意見、利用者アンケートの要望の内容を踏まえて、方向性を定めて検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。現時点での運行経路等の見直し案について御承認いただけますか。

（はいの声）

相澤委員長 それでは、（３）その他について、事務局の説明をお願いいたします。

高橋係長 先ほどの運行経路等の見直し案については、今後、検討をさせていただきます、正式には次回、第２回会議の協議を経て承認をいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。
（今後のスケジュールについて説明）

相澤委員長 以上で本日の議事は、すべて終了となります。委員の皆様には、議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

笠松副委員長 （閉会挨拶）

美里町地域公共交通会議委員名簿

任期：平成27年8月10日から平成29年3月31日まで

(敬称略)

NO.	該当号	区 分	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	—	市町村長	美里町	町長	相 澤 清 一	
2	第1号	一般乗合旅客自動車 運送事業者	新栄観光バス株式会社	本社営業所長	佐 藤 義 彦	
3	第1号	一般乗合旅客自動車 運送事業者	株式会社ミヤコーバス	取締役 北部地区支配人	岩 井 義 信	
4	第2号	町民・利用者の代表	美里町行政区長会	会長	小 野 俊 次	
5	第2号	町民・利用者の代表	—	(一般公募)	大 町 龍 一	
6	第2号	町民・利用者の代表	—	(一般公募)	竹 石 幸 好	
7	第2号	町民・利用者の代表	—	(一般公募)	曾 根 昭 夫	
8	第2号	町民・利用者の代表	—	(一般公募)	高 橋 フ サ	
9	第3号	地方運輸局	国土交通省東北運輸局 宮城運輸支局	輸送・監査部門 主席運輸企画専門官	今 泉 広 美	代理：運輸企画専門官 佐々木 秀和
10	第4号	一般旅客自動車運送 事業者の団体	宮城県タクシー協会 大崎支部	理事(事務局)	加 藤 新 一	
11	第5号	道路管理者(国)	国土交通省東北地方整備 局仙台河川国道事務所 古川国道維持出張所	所長	相 澤 新 治	代理：管理第一係長 菊地 克弘
12	第6号	道路管理者(県)	宮城県北部土木事務所	次長(行政班長)	阿 部 聡	
13	第7号	道路管理者(市町)	大崎市建設部建設課	課長	中 川 博	
14	第8号	道路管理者(市町)	美里町建設課	課長	沼 津 晃 也	
15	第9号	都道府県警察	宮城県古川警察署	交通課長	菅 原 充	
16	第10号	都道府県警察	宮城県遠田警察署	交通課長	安 部 俊 広	
17	第11号	都道府県	宮城県震災復興・企画部 総合交通対策課	交通対策班 主事	及 川 一 己	
18	第12号	市区町村	大崎市市民協働推進部 まちづくり推進課	課長	佐 藤 基	
19	第13号	学識経験者	(旧住民バス運営協議会)	(会長)	木 村 芳 宏	
20	第13号	学識経験者	(旧住民バス運営協議会)	(副会長)	笠 松 清	